

木質バイオマス関連事業 および(株)ジュオンの 現状と今後の方針

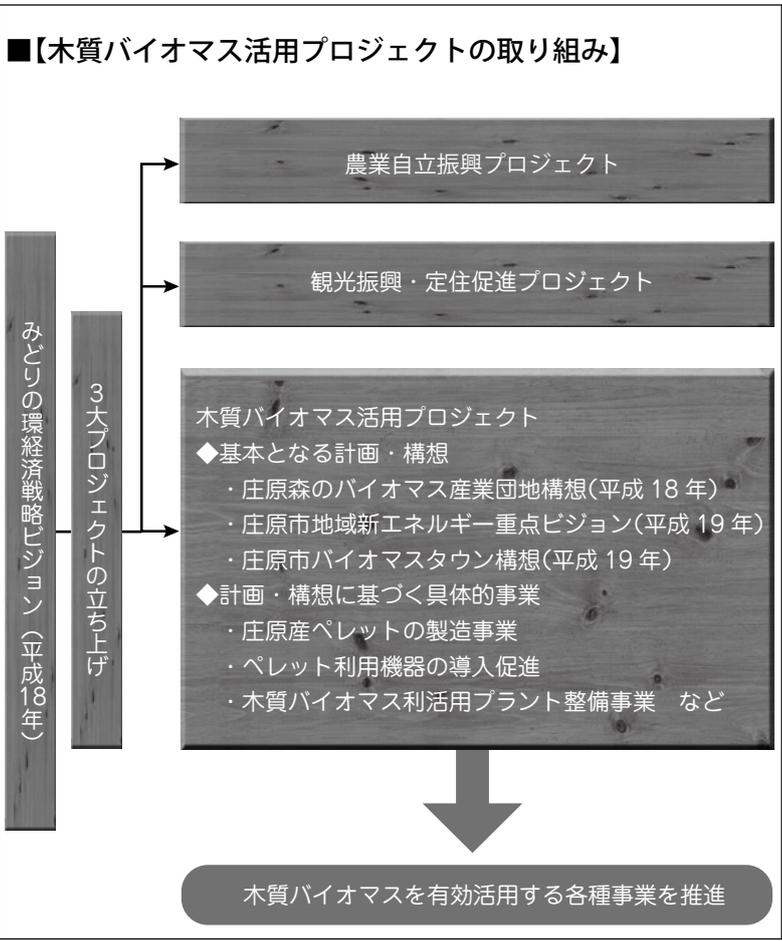
林業振興課木質バイオマス係 ☎0824-73-1130

市が推進してきた木質バイオマス関連事業のうち、(株)ジュオンおよびグリーンケミカル(株)が実施していた事業は、(株)ジュオンの営業停止により中断を余儀なくされています。

今回の事態で、市民の皆さん並びに関係者の皆さんへ多大なるご心配をお掛けしており、また企業情報を含むことなどから十分な情報

提供ができていないことについて、お詫び申し上げます。

3月31日に、前述の2社から今後の方向性が示され、代理人弁護士および金融機関などで確認されたことから、これまでの経緯とともに市民の皆さんへお伝えします。



木質バイオマス利活用の取り組み

広大な森林を持つ本市は、豊富な森林資源を強みとして有効活用するまちづくりを進めるため、平成18年3月に策定した「みどりの環境経済戦略ビジョン(※1)」において、市の3大プロジェクトの一つとなる「木質バイオマス活用プロジェクト(※2)」を立ち上げました。そして、森林資源の有効活用による循環型社会の構築や森林・里山再生、林業振興を図るため、ペレット製造事業やペレット利用機器の導入促進を

はじめ、今日まで各種事業を推進してきました。

事業の中には、具体的な成果が出てきたものもあることから、今後もプロジェクトに掲げた目標の達成に向けて、さらなる事業の推進を図ります。

※1 市の「強み」である農村・農林業資源を最大限に活用することで、地域内の経済循環を創出し、市民所得の向上につなげることを目指している。また、市民所得の向上につなげることを目指している。また、市民所得の向上につなげることを目指している。

※2 木質バイオマスを有効活用するための各種構想・計画の策定と、それらに基づく具体的な事業の総称。

■木質バイオマス活用プロジェクトの各種事業

事業	㈱ジュオン・グリーンケミカル(株)関連事業			ペレット製造事業	ペレットボイラー・ペレットストーブ導入事業		
	リフレッシュハウス東城への木質チップボイラー導入	バイオエタノール実証実験	木質バイオマス利活用プラント整備	庄原産ペレット製造事業の事業化	新庁舎へのペレットボイラー導入	温泉施設などへのペレットボイラーの導入 ①道後山高原荘 ②すずらんの湯 ③鮎の里 ④神之瀬の湯	公共施設へ63台のペレットストーブ導入
整備年度	平成19年度	平成19年度	平成20～22年度	平成21年度	平成20年度	平成21～22年度	平成19～20年度
これまでの実績 (H23.3.31現在)	チップ使用量	製造量	製造量 (木粉、樹木油出油)	原料使用量およびペレット製造量	ペレット使用量	ペレット使用量	ペレット使用量
	857t	141.7ℓ	— (操業停止により)	原料 約430t 製造量約220t	108.3t	一部稼働で約44t	約80t
効果または今後の取組み	①灯油削減量約160kl/年 ②CO2削減量(3年間)1,232t-CO2 ③国内クレジット取引937t-CO2(3年間)	最適製造条件確立のための実証実験を実施 製造コスト削減が今後の研究課題	年間7,200tの林地残材を活用予定	4年後には年間1,000tの製造、林地残材2,000tの有効活用を目標	地中熱熱源設備との併用により ①CO2削減量92t-CO2/年 ②ランニングコスト年間40%の削減	本年度から年間約240t使用見込み ①灯油削減量約130kl/年 ②CO2削減量約360t-CO2/年	①灯油使用削減量試算約12kl/年 ②CO2削減量約29t-CO2/年



庄原工業団地に整備された木質バイオマス利活用プラント

㈱ジュオンの営業停止による事業への影響

そのような中、本市と木質バイオマス関連事業の推進に係る協定を締結して、木質バイオマス事業に取り組んできた㈱ジュオンが昨年11月30日、営業を停止し破産手続きの申し立て準備を行うとの告示があったことから、市は事実関係の把握や情報収集に努めるとともに、事業継続に向けて関係者との協議を重ねてきました。

今年3月31日には、㈱ジュオンおよびグリーンケミカル(株)の2社から今後の方向性に関する意思表示があり、代理人弁護士および金融機関などで確認されたことから、今後はその方針に基づいて必要な措置を講じていきます。(これまでの経緯と今後の方針は15ページの表のとおり)

市の考え方と今後の取り組み方針

㈱ジュオンの営業停止により生じた今回の事態は、プラント事業の本格稼働に向けて取り組みを進めていた矢先の突然の出来事であり、市も大きな衝撃を受けました。

今日まで、関係機関との調整を含め、事業継続のための情報収集や関係者との協議など、事態の打開に全力で取り組んでいるところです。

《これまでの経緯と今後の方針》（平成 23 年 4 月 6 日現在）

【行ってきた事業の内容】

市内で発生する未利用の木質バイオマス資源を有効活用し、循環型社会の構築や森林・里山再生、地域活性化を図るため、以下の事業を行ってきました。

①木質チップボイラー整備事業	②バイオエタノール実証実験施設整備事業	③木質バイオマス利活用プラント整備事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主体：(株)ジュオン ◆事業年度：平成 19 年度 ◆事業概要：東城町の健康増進施設「リフレッシュハウス東城」へ、木質チップを燃料とするボイラーを導入。 ◆補助対象：建物、ボイラーおよび付属設備 ◆交付金額：1,996 万円 ◆補助事業：農林水産省地域バイオマス利活用交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主体：(株)ジュオン ◆事業年度：平成 19 年度 ◆事業概要：木材を糖化発酵させてエタノールを製造する実証実験の施設設備を整備。 ◆補助対象：エタノール製造機器 ◆交付金額：1,441 万円 ◆補助事業：農林水産省地域バイオマス利活用交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主体：グリーンケミカル(株) ◆事業年度：平成 20 年度～22 年度 ◆事業概要：未利用の木質バイオマスから、排気ガス浄化溶液の原料やバイオプラスチックの原料となる木粉を製造する工場を建設。 ◆補助対象：プラント内の機械設備 ◆交付金額：4 億 5,068 万円 ◆補助事業：農林水産省地域バイオマス利活用交付金
<p>灯油使用量や二酸化炭素排出量の削減に取り組む。 また、削減した二酸化炭素排出量を国内クレジット制度により取引している。</p>	<p>バイオエタノールを実際に製造し、大量生産に関する最適条件などを研究。</p>	<p>平成 23 年春の本格稼働に向け準備を進めていた。</p>

平成 22 年 11 月 30 日 (株)ジュオンの営業停止・破産手続き準備により事業中断

関係者で事業継続や事業主体に関する協議

【平成 23 年 3 月 31 日に確認された方向性】

- ◆(株)ジュオン、コスモエース(株)(株)ジュオンの関連会社)は破産
- ◆(株)ジュオン代表取締役 西本徹郎氏、グリーンケミカル(株)代表取締役 西本清宏氏は自己破産
- ◆グリーンケミカル(株)は民事再生による事業譲渡(※)を目指す

事業目的の達成と補助金返還などの負担回避に向けて

<p>①木質チップボイラー整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産の無償取得および事業継続を検討 ・国内クレジット取引の収入減に対する損害賠償の請求 	<p>②バイオエタノール実証実験施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酵素糖化技術の研究開発など、実験施設として有効活用することを含め検討 	<p>③木質バイオマス利活用プラント整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業譲渡により新たな受け手となるスポンサーと事業継続に向けた協議
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★①～③の対応と合わせて、補助金返還などに関して国・関係機関と協議を続ける

※民事再生による事業譲渡
民事再生とは、経営破綻のおそれがある場合にとることが可能な法的再建手続のこと。原則として、裁判所によって監督委員が選任され、裁判所や監督委員の監督のもと、債務者自身が事業主体の地位や財産の管理権を維持継続したまま事業の再建を行います。今回の再生手法は、裁判所の許可を得て第三者へ事業を譲渡することになります。

事業の中断という事態に至ったのは非常に残念なことです。チップボイラー事業では木質バイオマスを有効活用でき、二酸化炭素排出権取引による新たな収入増にもつながっていたほか、プラント事業は本格稼働により相当量の未利用木材活用と新規雇用創出も図られることになっていました。

これらの事業は、豊富な森林資源を有効活用するプロジェクトの理念に合致するものであり、今後とも事業目的の達成のために継続実施が必要であると考えており、そのための対応をとるよう検討しています。

それと同時に、補助金返還などの負担が生じないよう、国および関係者と協議を継続して行っています。

これまで十分な情報提供ができていませんでしたが、方向性も固まったことから、今後は必要な情報を随時提供していきますので、ご理解をお願いします。